

1

林業技能検定（1級～3級）の令和6年度試験結果と令和7年度試験予定について

1 はじめに

令和6年10月号の「林野」においても紹介したとおり、令和6年8月に厚生労働省により職業能力開発促進法関係省令が改正され、林業職種の技能検定が創設されました。そして、指定試験機関である一般社団法人林業技能向上センター（以下「林業技能向上センター」という。）により、令和7年1月から2月にかけて愛媛県及び熊本県で初の検定試験（1～3級）が行われましたので、その様子と結果の概要、そして試験会場を拡大して実施される令和7年度試験の予定について紹介します。

2 令和6年度検定試験（1～3級）の結果について

令和6年度の検定試験は、学科試験（実技試験のうち1・2級の判断等試験も併せて実施）が1月25日に愛媛県と熊本県の会場で実施され、実技試験（チェーンソーを用いた製作等作業試験）が2月6日から8日にかけて熊本県の会場で、2月20日から22日にかけて愛媛県の会場でそれぞれ実施されました。



令和6年度 1級実技試験（受け口・追い口作成（傾斜木））



令和6年度 学科試験



令和6年度試験結果概要(1～3級)

	1級	2級	3級
受検申請者数	135	58	85
合格者数	4	16	57
合格率	3.0%	27.6%	67.1%

技能検定制度創設後、初の試験であり、受検者数の確保が心配されましたが、両会場の受検申請者数は合計278名と多数の受検者の方が集まり、関心の高さを伺うことができました。

特に2月6日からの熊本会場での実技試験においては、寒波により予定どおりの開催が危ぶまれたものの、当日はなんとか天候も回復し、その後の愛媛会場も含め運営上の大きなトラブルもなく無事に終了しました。

そして4月10日、林業技能向上センターにより検定試験の結果が発表され、1級で4名、2級で16名、3級で57名が学科試験と実技試験の両方で合格となり、各級の林業技能士が誕生することとなりました。

3 令和7年度試験(1～3級)の予定について

4月1日、林業技能向上センターにより令和7年度検定試験の実施計画が公表されました。令和6年度は、そもそも技能検定制度創設された令和6年8月末以降に具体的な試験準備が進められたことから、試験会場は熊本県、愛媛県の西日本の2会場のみとなったところですが、令和7年度は実技試験(製作等作業試験)の試験会場数が大幅に増え、北海道、岩手県、秋田県、群馬県、石川県、奈良県、広島県、愛媛県、熊本県の全国9会場での実施が予定されています。また、学科試験(実技試験のうち1・2級の判断等試験も併せて実施予定)はCBT方式*によりCBTテストセンター(全国で100か所以上を想定)で9月24日(1級)、9月25日(2級)、9月26日(3級)に実施を予定しており、受検者の利便性が高まることが期待されます。

受検申請は6月2日から6月30日までで、林業技能向上センターのウェブサイトにて受付しています。令和6年度に行われた学科試験の問題と正答や実技試験の具体的な課題の内容も同センターウェブサイトにおいて公表されており、事前の受検準備も一層やりやすくなっていますので、是非多くの林業関係者の方々に受検いただきましたと考えています。

*「Computer Based Testing」の略称。全国複数のテストセンターでコン

令和7年度試験予定(1～3級)

	試験会場	試験日	申請受付期間	合格発表
学科	全国に所在するCBT運営会社のテストセンター	令和7年9月24日(1級) 25日(2級) 26日(3級)	令和7年6月2日～30日	①令和7年11月28日頃 ②令和8年3月25日頃 (10月までに実技試験を受検した者は①、それ以外は②)
実技	<判断等試験(1・2級)> 学科試験と同じ <製作等作業試験> 北海道、岩手県、秋田県、群馬県、石川県、奈良県、広島県、愛媛県、熊本県	<判断等試験(1・2級)> 令和7年9月24日(1級) 25日(2級) <製作等作業試験> 令和7年8月19日～ 令和8年2月28日 (※上記期間で、林業技能向上センターが指定する日)		

*詳しくは林業技能向上センターウェブサイトをご覧ください。

ピユータを使用して出題、解答する方式で、受検者は、コンピュータの画面に表示される問題をもとに、画面上で解答する。

4 おわりに

令和6年度の試験により、合計で77名(1～3級)の林業技能士が誕生しました。令和7年度は多くの会場で試験が実施される予定であることから、さらなる林業技能士の誕生が期待されます。

今後、技能検定制度がさらに広く普及することで、林業に従事する方々の技能の向上、労働安全の確保、処遇の改善などにつながるよう、林野庁としても、引き続きこつした取組への支援を続けていきたいと考えています。

令和7年度試験についてはこちら

